

会議の要旨（議事録）

会議の名称	令和5年度第3回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和6年1月25日(木) 午後1時30分～	開催場所	鳥栖市役所 3階大会議室1
出席者数	委員 14人(欠席2人) 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	(1) 令和6年度鳥栖市国民健康保険標準保険税率の改定について (2) 令和6年度鳥栖市国民健康保険特別会計予算見込みについて (3) その他		
配布資料	令和5年度 第3回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
所管課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

令和5年度 第3回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

事務局	<p>ただいまより、令和5年度第3回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。</p> <p>それでは会議次第によりまして、協議を進めさせていただきます。</p> <p>初めに会長のご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	挨拶
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	挨拶
事務局	<p>ここで令和6年度の鳥栖市国民健康保険税率の改定について市長から、本協議会会長に諮問させていただきたいと思っております。</p> <p>(市長から会長へ諮問書を手渡し、その後 市長退席)</p> <p>(委員総数16名中14名の出席により会議成立、以降の進行は会長に交代)</p>
会長	<p>それでは、議題「(1) 令和6年度鳥栖市国民健康保険税率の改定」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	議題「(1) 令和6年度鳥栖市国民健康保険税率の改定」について説明
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様方から何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>簡単な質問でも結構ですので、どなたかございませんでしょうか。</p>
委員	<p>後期高齢者支援分と介護納付金分については平成29年度から、総報酬制となりましたが、令和6年度の後期高齢者支援分と介護納付金分が上昇している理由について教えてください。</p>

事務局	<p>大きな要因といたしましては、県の決算剰余金が今回は全く投入されていないことが挙げられます。</p> <p>また、鳥栖市は、被保険者の総所得が他の市町と比べると少し高いという状況が見られますので、その分で後期高齢者支援分が増加になっているかと思えます。介護納付金の1人当たりの納付金も増えておりますので、県全体で増額という結果になっております。鳥栖市の納付金は、1,400万円ほど増加しておりますが、鳥栖市の場合、被保険者数並びに世帯数の減少幅がほかの市町と比べて少ないというところがございますので、この点が他の市町と比較して大きいと考えております。</p>
会 長	<p>他に何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ご質問等無いようでしたら、諮問されたとおりの税率の改定案で、承認し、答申するというところでよろしいでしょうか。</p>
	<p>— 委員から異議なし —</p>
会 長	<p>それでは、答申につきましては、諮問どおりの内容で、本協議会からの答申とさせていただきます。後日、私と副会長にて、市長に答申書を渡すということによろしいでしょうか。ありがとうございました。事務局と日程調整いたしまして、副会長と私で答申書を市長へ手渡ししたいと思います。</p> <p>続きまして議題2「令和6年度鳥栖市国民健康保険特別会計予算見込み」について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「議題2 令和6年度鳥栖市国民健康保険特別会計予算見込み」について説明</p>
会 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様方、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>先程、特定健診の受診率の目標が60%で実績が47%と言われましたが、国民健康保険に加入の方で、特定健診ではなくて、個別に医療機関での健診を受けている方はどれくらいですか。</p> <p>また、全く初めてという未受診の方がどれくらいいらっしゃるのか具体的な数字を教えてください。</p>

事務局	<p>令和4年度実績で、医療機関いわゆる個別健診受診者につきましては、約2,100人となっております。</p> <p>全くの未受診者の人数につきましては、中には入院している方もいらっしゃると思いますので、そのような方も含めてではありますが2,000人程度と想定されます。</p> <p>また先程、ご提案させていただいたクオカード贈呈ですが、特定健診未受診者の方に、どれぐらいの行動変容が起こせるのか非常に不安なところがあります。今回は他の市町を参考に考えておりますが、どうすれば皆さんが特定健診に行きたくなるのかについて、率直な意見を聞かせていただけると非常にありがたいです。</p>
委員	<p>金額に関しては、幾らだから良いという考えは個人的には思っておりません。結局、未受診者の方にどれくらい受診していただけるかが目標に近づく第一歩であって、その目標に近づくためには、特定健診を受けてくださる方への特典というば撒きではなく、特定健診を受けた後にどのようなフォローがあるのかということ、国民健康保険加入者に知っていただかなければと思います。健診を受けた後に、どのような病気が見つかったのか、どのように治療すれば良いのか、いつまで健康保持が出来るのかといった、本人さんの健康のために健診を受けていただくというアプローチの方が大事だと思います。</p>
事務局	<p>健診を受けた後は、市の保健師がしっかりフォローしていくと考えております。まずは健診受診の入り口を少しでも広げたいと考えておりますので、皆様にもぜひご協力いただければと思っております。</p>
委員	<p>はり・きゅうの助成事業との記載がありますが、どうしてはり・きゅうだけを助成の対象としているのでしょうか。</p>
事務局	<p>国民健康保険条例の中で保健事業に位置づけられております。既に他の市町では、はり・きゅう助成事業を実施していないところや、広く一般の方を対象にしているところがございます。令和9年度に県内の税率が一本化されますので、県内におけるはり・きゅう助成事業については、今後協議をしていくことになっております。</p>
会 長	<p>他にご質問はございませんか。無いようでしたら、続いて、議題3「その他」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「議題3 その他」について説明</p>
会 長	<p>事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等、また全体を通して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>無いようですので、これで議事を終了したいと思います。</p> <p>ご審議いただき、また、ご協力いただきましてありがとうございます。</p>